

Cure and Care communication

C&C コミュニケーション

第88号

発行所 〒731-5142 広島市佐伯区坪井三丁目818-1
Tel.082-923-8333(代) <http://www.pia-gr.or.jp/>



医療法人ピーアイエー

ナカムラ病院

介護老人保健施設 まいえ
グループホーム つばい

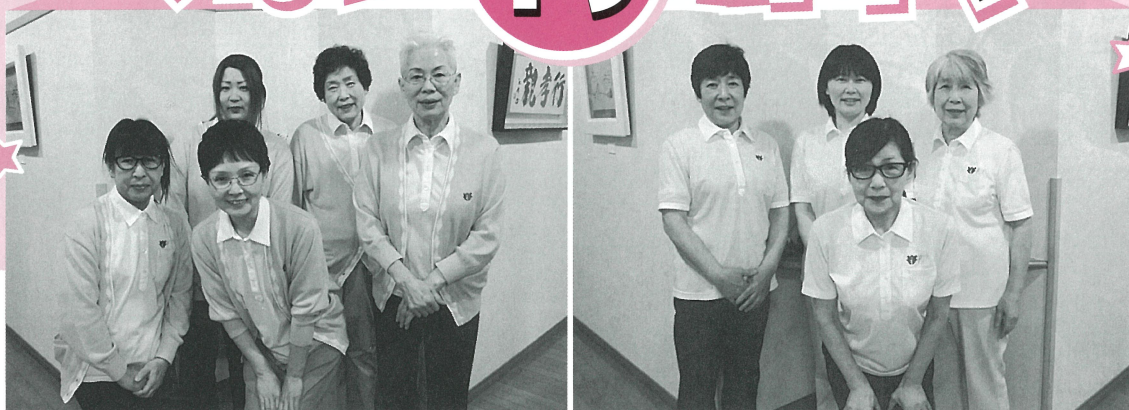
社会福祉法人双樹会

特別養護老人ホーム

陽光の家

通所介護事業所
訪問介護事業所
居宅介護支援事業所

つばい 15周年!



医療法人ピーアイエーグループ三番目の施設として平成十三年に開設

しましたグループホームつばいも、今年で十五周年を迎えました。これもひとえにご家族、地域、関係者の皆さまに支えていただいたおかげと、心より感謝申し上げます。

開設当初より、家庭的な雰囲気の中で個々の意志を尊重し、皆さまに安心して生活いただけるようにと願い努力してまいりました。現在は九名のスタッフが、利用者さまに寄り添い、日々の生活支援をおこなっています。

「ちよつと外を歩いてきたいの」

利用者さまの言葉で朝がスタートします。花を眺め、ネコに話しかけながらの散歩は、十五年間続けている日課の一つで、皆さまの楽しみであり会話の弾むひとときです。また、食器拭きや掃除を、ご自分の仕事としておこなう活動を通して、役割や尊厳を保ち続けていただきたいと願っております。作業はご自宅でされた時と同じようなス

まど相互に支え合う関係を心がけサポートします。

季節行事や、食事を兼ねた外出、切り絵、さらに計算問題などを取り入れて、

「いつまでも元気でいたい」

「美味しいものを食べに出かけた」と言われる利用者さまの思いが叶うよう支援しています。

現在「認知症の人の意見が尊重され、できるかぎり住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる社会の実現」を目指し、地域包括ケアシステムが進められています。ただ、認知症の方に対しては、家族だけでケアするのは難しく、地域で見守りサポートする仕組みを考えていかなければなりません。

地域密着型サービスのつばいのこれからの役割は、認知症ケアの専門性を、在宅介護のご家族や地域の皆さまに伝え、さまざまな課題やニーズを、必要なサービスや支援策に繋いでいくことであると考えています。地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて、微力ではありますが職員一同、ケアサービスの向上に努めたいと思います。

今後も皆さまのご支援を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

グループホームつばい

ホーム長 川部 明美

新入職員
15名に
聞きました

ずばり、あなたのもち味は…??



2016年度 新入職員研修

- 理念・基本方針
- 就業規則・給与規定・職務規定・社会保険等
- 個人情報保護について
- 施設利用者の人権・医療・福祉関連の規則について
- リスクマネジメントについて
- 認知症について
- 施設見学
- 自己発動研修
- 標準予防策・経路別予防策・手指衛生について
- 高齢者の栄養管理について
- 人事制度ガイダンス
- 行動制限について
- 施設内感染について
- 歯科の役割・口腔ケア・義歯洗浄
- 院内広報誌について
- Aケア新人研修
- 接遇研修
- 認知症コミュニケーション

シリーズ全4回

第1回

権利擁護について

今年度は地域包括支援センターの業務の一部である『権利擁護について』を今回を含めて全4回にわたって紹介していきます。第1回は、「権利擁護」の総論を城山・五日市観音地域包括支援センター 佐々木 亮さんにご紹介いただきました。

権利擁護とは

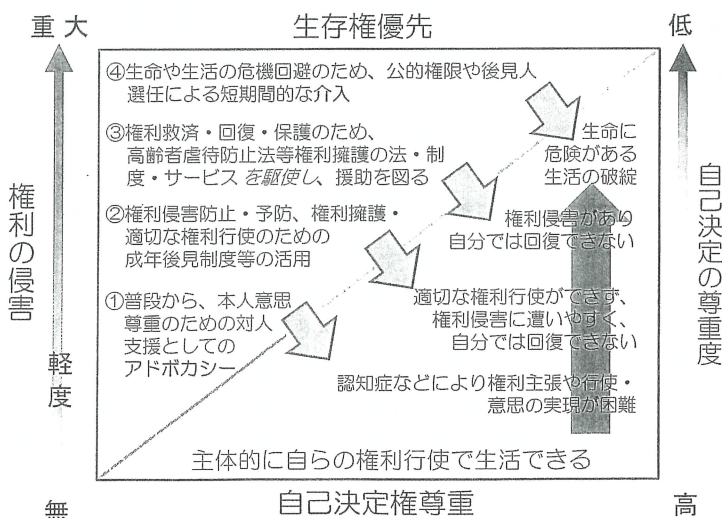
「将来、自分が寝込んだり、認知症になったりしたら、私の大切な財産は誰が守ってくれるの?」そんな不安を抱える高齢者が少なくありません。年を重ねることで物事を判断する力が衰え、その結果、悪徳商法の被害に遭うなど、自分の利益を自分の力で守れなくなってしまう…。

そんな高齢者や障害をもつ人のために、人権を始めとしたさまざまな権利を保護したり、本人に代わってその財産を適切に管理したりするのが「権利擁護」です。

すべての人間は、生まれながらに基本的人権を有しています。公共の福祉に反しない限り誰もが自由に自己決定できる権利を有しており、それは最大限尊重されなければならないことです。例えば介護保険においても、これまでの措置制度が利用者の選択の権利や自己決定を認めていなかったという反省から、多様な福祉サービス供給事業者からサービスを選び、契約によりサービスを利用するというものになりました。どのような人々にとっても自分の生き方にあったサービスを選択できるということは人間の尊厳に関わる重要なことであり、それは利用者主体の保障であります。

しかしながら、例えば独居の認知症高齢者のように、判断力が低下し、かつ本人のための支援を一緒に考えてくれる家族もいないという場合には、自己決定・自己責任の社会では必要なサービスを選択・決定したり契約したりすることができなくなってしまうため、本人にとって当たり前だと思っていたその人なりの生活を続けていくことが難しくなります。認知症の高齢者、あるいは独居等で生活困難を抱える高齢者等は、契約社会、申請社会の中では、自己選択・自己責任によるサービス選択・利用になじみにくいため、人権・権利の実現や行使について不平等・不利益な立場におかれていることが多いものです。特に、判断力の低下した高齢者は、虐待や悪徳商法の被害等、権利侵害にも遭いやすいものです。

地域には今後ますます独居や高齢者のみの世帯が増え、また認知症をはじめとして自己責任だけでは尊厳ある暮らしを続けられなくなっていく方々も増加していくと思われます。このとき、高齢者本人が他者からの支援を求めるとい



出典:平成27年6月地域包括支援センター運営マニュアルより

う自己決定を待っているだけでは、尊厳ある生活や人権・権利を護ることができません。そのような時に行政や地域包括支援センター等が積極的に介入し、人権・権利を護る目的に必要な援助や支援をしていく必要があります。判断力の低下がある、あるいは生活を家族や周囲の人々に依存している場合には、自分の人権が侵害されていたり、虐待・不適切なケアを受けていたりしても、助けてほしい、止めてほしいという自己主張や適切な自己決定をすることができにくいものです。そのような人たちの人権を護ることが、すなわち「権利擁護」ということになります。

平成27年度 院内研修報告

研修委員会では毎年さまざまな院内研修を企画しています。ここでは昨年度行った院内研修をご報告致します。

4月	● 新入職員研修
5月	● 歯科関連異物の誤飲・誤嚥について ● 看護記録について ● 個人情報保護について ● 介護保険について
6月	● 輸血・血液管理について ● 車イス・クッションの使い方について ● 災害への対応について ● 輸液ポンプ・リスクマネジメント ● 交通安全研修
7月	● SNSの管理について ● 医療安全について ● 薬剤の管理について ● 施設内感染・安全衛生について
8月	● NST研修～摂食・嚥下を考える～ ● エンゼルケアについて ● 日本慢性期医療学会全国介護老人保健施設大会リハーサル
9月	● 禁煙について ● 吸引について ● 安全な食事のすすめ方～嚥下食のポイント～ ● 普通救命講習I

10月	● 日本慢性期医療学会・全国介護老人保健施設大会報告会 ● 看護計画について ● ノロウイルス・インフルエンザ対策 ● 行動制限について
11月	● 褥瘡について ● 防犯講習 ● 回想法・MMSEについて ● パーソンセンタードケア
12月	● 認知症の理解 ● アルツハイマー型認知症でみられるBPSDとその対応
1月	● 接遇研修「心を伝えるカタチⅡ～ここに来てよかった～」 ● 食事時のポジショニングについて ● 医療安全とコミュニケーション
3月	● 施設利用者の人権・精神保健福祉法について ● 外用薬について ● 高齢者に多い口腔粘膜疾患について

※上記以外にも「考課者研修」「研究発表会」「症例検討会」「開口障害を認める方への口腔ケア」を定期的に行っています。

接遇研修

一月十五日に接遇研修を行いました。医療介護従事者としての質を向上させるため、研修の内容は毎年、満足度調査の結果やご意見箱に寄せられた投書や職員からの意見をもとに講師の方と打ち合わせを重ねて検討しています。

今回も前回に引き続き、株式会社セイエルの医薬営業本部顧客支援室より川岡さまをお招きし、『心に響く接遇をするために、我々はどうすればいいか』をテーマにご講演をいただきました。

講演では、サービスの種類やそれによって生じる満足に違いがあるということ、人間の三大渴望(受容・承認・重視されたいという思い)の説明、そして接遇意識『ホスピタリティ(おもてなし)』という心の習慣を持つことが語られました。我々職員は、患者さまの求めていることを思いやる気持ち育てていくという仕事姿勢が大切であるということについて学びました。

研修の最後にはインターネットの動画で、心に響いた接遇場面について、実際にあった接遇のはなしを観賞しました。実際にあった暖かい対応の場面をジッと見入る職員側プロ

アでは、頷く声や鼻をすする音や目を拭う姿が見られました。

同日二回講演で合計百三十一名の職員が参加し、研修を終えた職員からは「仕事では色々な思いを抱えた患者さまやその家族と関わります。それぞれのことを思いやる気持ちを持って、そしてその気持ちを言葉で、行動で示すことが大切だと思いました。『すみません』ではなく『ありがとう』を多く伝えられるように日々の仕事に取り組んでいきたいと思えます。」「初心にかえれた気がします。患者さまの為にいつも笑顔を忘れないスタッフになろうと思っていました。」「最近では業務をこなすことだけに集中していたと思えます。研修を受けて、反省する点が多々あることに気がつきました。相手に喜んでもらう初めに自分も喜べるという精神を忘れずにやっていきたいです。」「昨年に引き続き、受講して良かったです。」「など感想が寄せられ、学びの多い研修となりました。」

ナカムラ病院

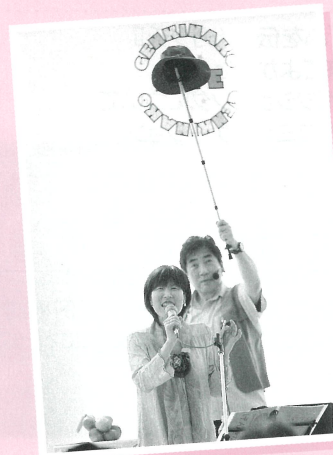
地域連携センター 塚本 瑠奈

FROM ボランティア

今回はまいえと陽光の家で歌を披露していただいた「げんきなこ」の元気さまときなこさまにお話を伺いました。



こんにちは、音楽ユニット「げんきなこ」です。「陽光の家」に二回、「まごえ」に二回お伺いした、うちわを振りながら歌う「パーキンソン病」の夫婦、といえ、思い出してくださいさる方もいらっしゃるでしょうか。



人それぞれ舞い上がり、気がつくといトサマの前でうちわを振り歌う者になつてた！そんな始まりから三年、日本全国どこへも、音楽機材一式積んで車で出向いています。ナカムラ病院さんでも、みんなでうちわを振りながら、八モったり歌ったり、わたしたちも一緒に楽しい時間を頂きました。

ナカムラ病院さんは、広い館内の至る所に、宝探しのように絵画が展示されていることや、またスタッフの方の朗らかな挨拶も気持ちよくて、心の豊かさで「コミュニケーションを大切にされる病院なのだなぁ」と、いつも感じています。

「Never GiveUp, Always Smile!」これは元気さんのモットーですね。

皆様もどうぞお元気です。そして、またお目にかかる日を楽しみにしています。

認知症カフェに参加して



毎月第二土曜日「認知症カフェ」が楽々園のしみず薬局で開催されています。「認知症の方が出かける始めの一步の居場所づくり」として始まった認知症カフェについて紹介します。

主な活動内容として、認知症の方やそのご家族が困っていること、気になっっていることの相談を受けたり、認知症予防を目的として脳トレ・ニングや体操等アクティビティの提供を行っています。

喫茶コーナーを設け、お茶を飲みながらリラククスして相談していただけるようにしています。更に認知症による「もの忘れ」と

そうではない「もの忘れ」の違いや薬剤の説明等を行う「認知症ミニ講座」があります。薬剤師、看護師、介護士、地域包括相談員等の多職種が参加しており、ナカムラ病院からは認知症ケア専門士の資格を持った看護職及び介護職が参加しています。

参加された方の反応として、「認知症の夫と話が合わず気が滅

入っていたが、ここに来ると笑顔で話す夫の姿を見て、ひと時でも解放されリフレッシュできる」と話される方や、「最近もの忘れがひどくなつた気がするが、誰にも話せない」と悩んでいた。認知症カフェを知り思い切つて参加してみたら悩みが消えた」という方がいます。

本人やご家族が認知症かどうか判断できないような早期の認知症において、何処に行き誰に相談すればよいのか、あるいは悩みの共有できるのかということがほとんど知られていないのが現状です。「認知症カフェ」はこのような方の安心できる場所となることが期待されています。

「今日来て良かった。ありがとう。」と言われる言葉を励みに、今後も地域に貢献していきたいと考えています。

認知症ケア専門士 A3病棟

准看護師 植村 恵理子

三月二十四日、B5病棟にて桃太郎のペープサート(紙人形劇)をひらきました。

今回の企画は、患者さまに昔を思い出して懐かしんでもらい、患者さまの笑顔を少しでも多く引き出したいという思いで行いました。

人形は貼り絵で、職員の手作りです。準備は大変でしたが、普段のレクリエーションは参加してられない方も一緒にみていただけたし、身を乗り出してみていた方や、懐かしいのか泣いていた方、喜んで笑ってくださいました方もいらっしかったです。

今回初めてペープサートを行いました。患者さまより「戦いの場面を劇でもっとみたかった。」

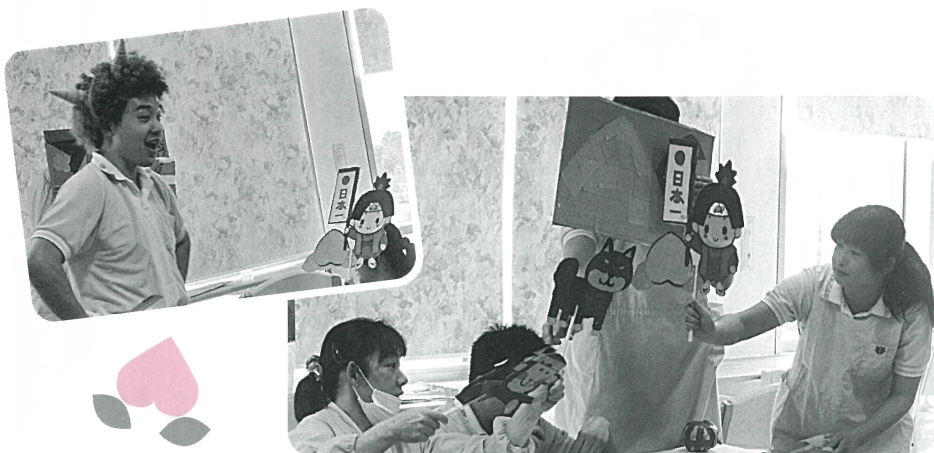


劇鑑賞会

「背景が小さくて見えにくかった。」と意見がありました。今回はこの意見を活かしてもっと喜んでいただける行事を考えたいと思っています。

ナカムラ病院 B5病棟

介護職 谷本 恵子



いきいき行事タイムズ

1月

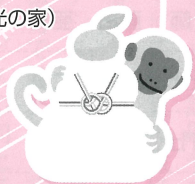
- 初詣・参拝ツアー(まいえ2)
- 初詣(つばい)
- お正月(B7)
- 新年会(まいえ1)
- 互礼会(陽光の家)
- 新春カルタとりゲーム大会
(A3、B5、にぎや家)
- 鏡開き(つばい)
- 売店・ボランティア・書道クラブ
(陽光の家)
- フルーツバイキング(まいえ2)
- 昼食バイキング(まいえ1)
- 法話会【善正寺】(陽光の家)

2月

- 節分 豆まき(つばい、B5、A3)
- 節分(まいえ1)
- バレンタインパーティー(B7)
- 節分ゲーム大会(にぎや家)
- 節分豆まき・お誕生日会(まいえ2)
- ケーキバイキング(まいえ2)
- 節分&ひなまつり(B6)
- 2月の誕生日会とケーキバイキング
(まいえ1)
- ボランティア・売店(陽光の家)
- 生花クラブ(陽光の家)
- 法話会【正覚寺】(陽光の家)
- ボランティア・書道クラブ(陽光の家)

3月

- ひなまつり(まいえ1、つばい、A3、B7)
- 法話会(リハビリ)
- 三次人形見学(つばい)
- 売店・ボランティア・書道クラブ(陽光の家)
- フルーツバイキング(まいえ1)
- 劇鑑賞会(B5)
- 法話会【長福寺】(陽光の家)



診療報酬改定について



医療法人ピーアイエーの収入の大部分は、国の決めた診療報酬と介護報酬によって決まります。その額は、人員配置（看護師や介護福祉士などの配置）や施設基準（病棟の設備や機器などの整備状況）、対象患者の重症度などにより、患者さんの一日あたりの報酬額が詳細に決められます。従って、報酬改定があると収入はもちろん、人員配置など法人の運営に重大な影響があります。

逆に国（財務省、厚生労働省）は、人員配置や施設基準、入院対象患者の状態像を変更することなどにより、報酬を増額や減額、新設や廃止をします。そのことにより財政支出を押さえたり、医療政策の推進・実施のための誘導策としたりします。この診療報酬改定は二年に一度行われ、介護報酬の改定は三年に一度、診療報酬の改定と介護報酬の同時改定は六年に一度ということになります。

二年後の平成三十年三月には、療養病床のうち介護療養病床の廃止が決まっています。また、一部の療養

病床も廃止の方向です。医療保険の療養病床は手厚い医療が必要な患者さんが対象で、その他の病床は施設への転換が進められています。ナカムラ病院では、B1、B3、B4が介護療養病床で、病院の病床ではあるが、介護保険の対象であるという病床です。現在は、医師が配置され、入院患者に対し看護職員が六割一、介護職員が四割一の割合で配置されています。廃止されてどうなるのか、現段階ではどのような施設になるのか、あるいは病床になるのかは明確ではありません。厚生労働省の方針では医師の配置や看護職員の配置を減らす方向です。当院においては人員の削減とサービスの提供のバランスについてどうするか頭の痛いところですね。実際の運営では年齢社会の実現を目指し、報酬改定に左右されないで、質の高い医療・介護を提供できる態勢を整えたいと思っています。

医療法人ピーアイエー

事務部長 若宮 信二

ギャラリーで作品展をしてみませんか

病院内の美術ギャラリーで患者さまや地域の皆さまに喜んでいただける美術作品展の事業をすすめております。

「自分の描いた作品や写真などを患者さまのために…」と思われる方は美術ボランティア作家として、この企画に参加ください。

● ギャラリー使用料	無料
● 作品展示・撤去	原則使用者負担
● テレビなどへの案内・チラシ制作費	当方負担

ギャラリー顧問 赤木 博典

詳細は▶▶▶ TEL 082-923-8333 (担当・中田)



平成28年 4月▶7月

今後の予定 ※展示内容は一部変更する場合があります。

展示場所	期間・内容
第一展示コーナー	5月上旬▶7月中旬 耀々会 日本画 墨彩タペストリー
第二展示コーナー	4月下旬▶6月上旬 五日市高校 美術・書道展
	6月中旬▶7月中旬 和紙ちぎり絵なま達 和紙ちぎり絵展

祝! 合格

働きながら勉強し、見事に資格を取った職員の方々です。おめでとうございます。

- 【看護師】藤田 亜紀 宣元 冬香
- 【介護福祉士】岡本 仁美 原 朋美 渡瀬 健弘
- 【認知症ケア専門士】鈴木 公司 谷本 正樹 補陀 紘一
- 【精神保健福祉士】田村 祐樹

編集後記

ようやく春到来ですね。私は昔、さくらんぼにまつわるある物語を読みました。それは、早起きが苦手な少年が親切なおじいさんのおかげで早起きでき、友達とたくさんのおさくらんぼを採りに行くことができた、というものです。この話を読んで以来、さくらんぼを満足のゆくまで食べるというのが私の数十年の夢なのですが、まだ叶っていません。いつでも好きな時にさくらんぼを食べたい…春になると毎年この夢をいつか叶えるぞとウキウキしてしまいます。夢が叶う日が楽しみです。(S)